
第4章 高齢化の進展を見据えた地域活動 大規模開発団地の町会・自治会への聞き取り調査から

前章では、人とのつながりが希薄な状態である「社会的孤立」について、市民の実態を明らかにしたうえで、その予防と対応に向けて考察した。

孤立傾向にある人の特徴としては、情緒面や手段面でサポートが期待できる相手がいない、主観的健康感や幸福感が低いなどの傾向をもつことが明らかになった。このことから社会的孤立は、「社会関係が乏しい」という個人の問題として評価されるべき課題ではなく、暮らし全体の質の低下と複合的にかかわる社会問題として捉える必要があることを述べ、ライフスタイルの見直しに加え、人との接点を形成する機会が失われにくい環境づくりの重要性を述べた。

一方で、個人の生活を取り巻く地域社会では、住民の高齢化による影響をどのように捉え、対応しているのだろうか。本章では、高齢化の進展を見据えた地域の活動について聞き取り調査をもとに、現状を把握し、地域社会における高齢社会への対応について考察を試みた。

1. 本章の目的と調査の方法

- (1) 調査の背景と目的
- (2) 調査の概要

2. 高齢社会に対する団体の問題意識

3. 高齢化を見据えた地域の取り組み

- (1) 人や地域とのつながりを創り出す
- (2) 高齢化に伴う身体機能の低下を補う
- (3) 高齢化に対応した地域のしくみに変える

4. 個人の地域活動への参加の促進

- (1) きっかけ段階
- (2) 活動の担い手になる段階

5. 団体運営上の課題

- (1) 人材
- (2) 体制
- (3) 拠点
- (4) 資金繰り
- (5) 情報
- (6) 町会・自治会への加入促進と維持

6. 要約と考察 高齢社会を支える地域活動の発展に向けて

- (1) 基本的視点「きっかけ」、「身体機能の低下」、「地域のしくみ」からのアプローチ
- (2) 「きっかけ」は地道な活動を重層的に連携して
- (3) 活動のステップ・アップには「キーワード」の存在
- (4) 個人を支える地域活動を継続させるために念頭に置くべき課題
- (5) 地域の団体が連携し合う重要性

1. 本章の目的と調査の方法

(1) 調査の背景と目的

大規模開発団地に着目する意義

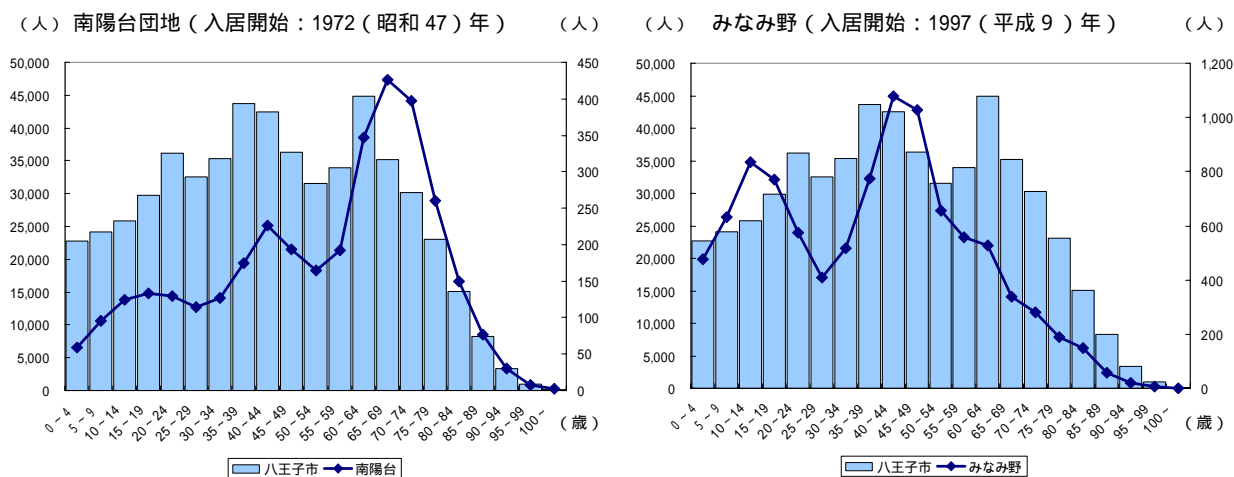
都心への通勤圏にある本市には、市域が広範であることも反映して、民間資本や公的住宅供給主体による開発団地が多数存在する。こうした大規模開発団地（注1）では、住民が開発時に一斉に入居するため、購入する年齢層に偏りが見られ、住民のライフステージの変化が似通ったかたちで進行する傾向がある。そのため、開発・入居時期から40年近く経過した団地では、他の地域よりも高齢化が顕著であり、3人に1人が65歳以上という地域も多くみられる。

一例として1960年代後半から70年代に大規模開発された団地の人口構成をみると、「南陽台」の例のように、本市全体の人口構成に比べて、高齢の世代に偏っていることがわかる（図表4-1）。同様のことは「みつ台」、「めじろ台」といった同時期に開発された他の団地においてもみられる現象である。他方、近年開発された「みなみ野」地域の人口構成をみると、子育て世代とその子どもに偏っており、前述の高齢化した団地は、住民が“子育て-子どもの独立-退職”といったライフステージを経て、現在の人口構成に至っていることがうかがえる。

このような、開発後、相当の年数が経過した大規模開発団地の住民の高齢化という現象は、近年、大きな社会的関心を呼んでいるが、本市における注目度は必ずしも高かったとはいえない（注2）。

このような大規模開発団地は、市全域で迎つつある高齢社会をいわば先んじて受け止めている地域であり、表面化している課題やそれに対して町会・自治会等の団体が行っている取り組みは、今後確実に進展する高齢社会に対する示唆に富んだものと考えられる。

図表4-1 大規模開発団地と市域全体の人口構成比較



出所：いずれも本市「住民基本台帳（平成23年6月末現在）」より作成

本章の目的

本章は、既に高齢化を迎つつある大規模開発団地を事例に実施した聞き取り調査をもとに、今後市内の多くの地域で迎えるであろう高齢社会への対応を検討したものである。具体的には、当該地域での地縁団体等が、どのような問題意識をもち、解決のためにいかなる活動・対策を行っているかを調査した。そのうえで事例研究を通じて、高齢社会への対応として有効な共通項目を考察し、市民・行政の双方にとって、高齢社会を迎えるうえで念頭に置かねばならない考え方や支援の方法、施策のあり方を考察する。

(2) 調査の概要

調査地域：八王子市内全域

調査対象：町会・自治会 10 団体、市民活動団体 2 団体の長及び中心的人物（**図表 4 - 2**）

調査方法：

聞き取り調査（半構造化インタビュー）。団体間の比較分析に必要な最低限の項目のみを設定し、質問の順序にこだわることなく質問する方法で実施（注 3）。

調査項目：

次に示す 6 項目を、主な調査項目として聞いた。

- ・団地特性について（住民数、世帯数、町会・自治会等加入数など）
- ・居住環境について（交通の便、地形特性、日常生活の利便性など）
- ・町会・自治会等の団体運営について（役員構成・会長職の決め方などの運営のしくみ）
- ・活動状況について（活動内容と頻度、年間行事、催しや独自の活動など）
- ・地域課題について（現状と課題、取り組み内容など）
- ・会長自身について（居住年数、役員経験年数など）

調査時期：

2011（平成 23）年 2 月 1 日（火）～ 3 月 9 日（水）のうちの 12 日間

調査対象の選定基準と方法：

【選定にあたって重視した事柄】

- ・既に地域の高齢化を認識して何らかの活動を始めているとみられる団体であること。
- ・大規模開発団地であり、かつ、高齢化率が高いこと。
- ・分譲・賃貸、集合住宅・戸建、駅からの距離、丘陵地・平地等の条件が多様になること。

【選定の手順】

- ）各町会・自治会等から提出された「八王子市町会等事務交付金活動報告書」（注 4）に記載された活動実績及び協働推進課職員への聞き取りを参考に、地域住民の高齢化について問題意識をもち、活動を行っている町会・自治会等を抽出
- ）開発・入居時期がおおよそ 1960 年代後半～1970 年代である開発団地に限定
- ）地図上から団地の地番を拾い出し、住民基本台帳をもとに、高齢化率及び高齢世帯割合を算出・確認
- ）分譲・賃貸、集合住宅・戸建、立地地域などの条件が対象全体で多様になるように調整

選定にあたっての制約：

本調査で抽出した団地は、町会・自治会として住民の高齢化に問題意識をもって活動していることを第一条件として抽出したものであり、市内にある全ての大規模開発団地を抽出して高齢化率等を比較したわけではない。したがって、ここに挙げられた対象よりも高齢化率が高い団地が存在する可能性もある。また、調査対象が多様となるよう事例収集を行ったため、問題意識をもって活動が活発に行われていながらも、選定されなかった町会・自治会もあることを予めお断りしたい。

図表 4 - 2 聞き取り調査対象団体・地域一覧

団体名・地域名	建築形態	入居開始 (年)	分譲 賃貸	団地立地条件			団地特性					
				6地域	所在地	最寄り駅からの 距離	住民数 (人)	65歳以上 人口(人)	高齢化率	高齢世帯 割合	単身高齢 世帯	高齢者の み世帯
1 めじろ台二丁目町会 (めじろ台団地)	戸建て	1967	分譲	西南部	めじろ台 1～4丁目	京王線 京王めじろ台駅 約300m	8,793	2,952	33.6%	33.8%	16.4%	17.4%
2 片倉台自治会 (片倉台団地)	戸建て	1973	分譲	東南部	片倉町及び打越町 の一部	JR横浜線 片倉駅 約1.4km	4,316	1,583	36.7%	32.6%	11.1%	21.6%
3 館ヶ丘自治会 (館ヶ丘団地)	集合住宅	1975	賃貸	西南部	館町の一部	京王線及び JR中央線 高尾駅 約2.7km	4,152	1,561	37.6%	38.5%	27.8%	10.7%
4 南陽台自治会 (南陽台団地)	戸建て	1972	分譲	東部	南陽台 1～3丁目	京王線 北野駅 約3.2km	3,522	1,315	37.3%	34.9%	11.5%	23.4%
5 みつい台自治会 (みつい台団地)	戸建て	1975	分譲	北部	みつい台1～2丁目、 左入町及び谷野町 の一部	京王線 京王八王子駅 約3.4km	2,446	926	37.9%	36.1%	13.8%	22.3%
6 横川町住宅自治会 (横川町住宅)	集合住宅	1979	賃貸	西部	横川町の一部	JR中央線 西八王子駅 約1.7km	2,121	442	20.8%	19.2%	10.5%	8.7%
7 高尾紅葉台自治会 (高尾紅葉台団地)	戸建て	1976	分譲	西南部	狭間町の一部	京王線及び JR中央線 高尾駅 約1.8km	1,505	493	32.8%	29.9%	11.1%	18.9%
8 西八王子ハイツ自治会 (西八王子ハイツ)	集合住宅	1970	分譲	西南部	散田町1-1	JR中央線 西八王子駅 約400m	776	302	38.9%	40.4%	25.0%	15.4%
9 松子舞自治会 (松子舞団地)	戸建て	1973	分譲	西部	元八王子町及び川 町、武分方町の一部	京王線及び JR中央線 高尾駅 約3.3km	729	306	42.0%	33.2%	9.8%	23.4%
10 三和団地自治会 (三和団地)	戸建て	1966	分譲	西南部	初沢町及び高尾町 の一部	京王線及び JR中央線 高尾駅 約1.1km	403	115	28.5%	33.9%	21.2%	12.7%
11 NPO法人めじろむつみクラブ (めじろ台団地)	(戸建て)	-	分譲	西南部	めじろ台 を中心に活動	京王線 京王めじろ台駅 約300m	(8,793)	(2,952)	(33.6%)	(33.8%)	(16.4%)	(17.4%)
12 きよびー&とまと (清川町)	(戸建て)	-	分譲	中央	清川町 を中心に活動	JR中央線 西八王子駅 約2.3km	1,384	488	35.3%	35.9%	14.9%	21.0%

住民基本台帳（2010（平成22）年3月末現在）住民数の多い順に並べた（注5）。

1～10は町会・自治会、11及び12は市民活動団体。

上記の選定については、「調査対象の選定基準と方法」、「選定にあたっての制約」を参照されたい。

記述方法：

聞き取り調査の対象者が語った内容を、聞き手が要約するという形式で記述する。ただし、本調査の目的にとって重要と思われる内容に関しては、語り手の言葉を書体を変えて記載し、引用した（注6）。また、聞き取り内容を本章の目的から再構成して示しているため、意見・考察に関する部分は、対象者の意見と分析者の意見を分けて記述するように努めた。

なお、内容によって個人が特定されにくいよう、個人情報に配慮した記載をしている。

2. 高齢社会に対する団体の問題意識

先に述べたとおり、今回調査対象とした団体は、既に地域の高齢化を認識して何らかの活動を始めているとみられる団体に限定している。データ上で高齢化率が高い地域であっても、それに対する地域活動が必ずしも行われているわけではなく、主体的に取り組むを行う前段には、高齢社会に対する問題意識をもち、そのことを地域社会で共有する段階があると考えられる。

はじめに、聞き取り調査で聞かれた言葉の代表的な例を示し、垣間みえる地域の現状と問題意識を捉えておきたい。

- ・「フロア委員 40 名を各階に配置しているが、長くやっても担当階の住民をなかなか把握しきれない。リタイアしたり、配偶者が亡くなると、一層固くドアを閉める。上下左右に住んでいるという関係性よりも、共通の趣味活動などの関係性のほうが（個人のつながりを）把握できると思う。」（西八王子ハイツ自治会）
- ・「高齢化が進み、輪番制による班長の選出が難しくなってきた。（役員の負担が大きく）班長を担えないため、自治会を辞める例も出ている。」（片倉台自治会）
- ・「高齢者が多くなっている。不在家屋も多くなって、樹木が道や隣家にはみ出ている例も多くなっている。」（みつい台自治会）
- ・「お弁当の配食は、顔を合わせて手渡しでしているけれど、顔を出されない時は心配になる。ドアから覗き込むと、ストーブがつけっぱなしで寝込んでいた人もいたりするが、どう対応したらいいのか悩むことがある。」（きよびー&とまと）
- ・「高齢化というのは、必ずしも弱い老人をみるという構図ばかりではない。年をとるということによって、頑固になったり、怒りっぽくなる。自分に反対する人を恫喝する、脅す、自治会の決定事項や総意を守らないこともある。」（同様の内容複数）
- ・「回覧板をまわすことをきれいに忘れていたり、庭でたき火をしたりする。家族は知らない。認知症をどう伝えるのかは難しい問題だと思う。」（同様の内容複数）

上記の内容からは、「加齢による心身の変化」、「地域社会とのつながりの断絶」、「不在家屋の維持管理」など高齢社会がさまざまな生活場面で捉えられており、高齢化は一般的に、心身の衰えなどの健康面を中心に、個人の問題として取り上げられがちだが、地域社会へも大きく影響を与えるものであることがわかる。そして同時に、高齢者本人に対して、地域社会は関係性を断とうとは考えておらず、住民共通の課題として行動しようとしている姿勢をうかがうことができる。

3. 高齢化を見据えた地域の取り組み

調査対象とした団体の取り組みは、「高齢化対策」とは銘打ってはいないものの、そのきっかけや背景が住民の高齢化と深く関係しているものがほとんどである。多くの団体では、これまでも希薄になりつつあった地域単位の活動や人々のつながりが、高齢化によって一層深刻になることを危惧しており、高齢社会という人口構造のもとで地域社会を維持するためにさまざまな取り組みを行っていることがわかった。

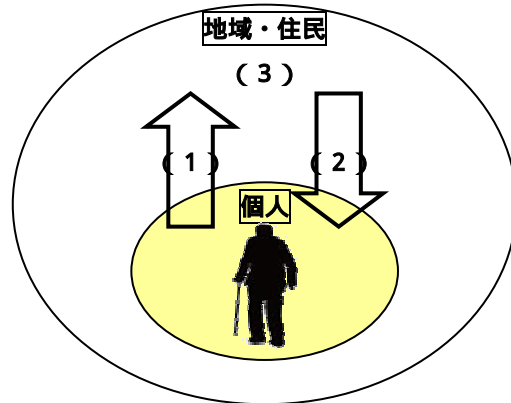
以下、特徴的な取り組みの概要をあげ、各団体をもつ問題意識や活動から、今後、他の地域でも進展する高齢社会への対応のヒントを読み取っていきたい。

調査で聞き取った取り組みを俯瞰し、個人と地域との関係性から大きく3つの視点に分けた(図表4-3)。

1つめは、個人が地域へ参加するきっかけを生むことを目的とした、「人や地域とのつながりを創り出す」取り組み。2つめは、地域が個人の加齢に伴う体力減少を補うことを目的とした、「高齢化に伴う身体機能の低下を補う」取り組み。そして3つめが、個人を取り巻く地域社会に焦点を当て、これまでの決まり事を見直す、「高齢化に対応した地域のしくみに変える」取り組みである。この3つの視点は、いずれも高齢社会への対応を考える上で、基本的な視点になると考えられる。ここでは、3つの視点それぞれの取り組みを紹介する。

図表4-3 高齢化を見据えた取り組み3つの基本視点

- (1) 人や地域とのつながりを創り出す
- (2) 高齢化に伴う身体機能の低下を補う
- (3) 高齢化に対応した地域のしくみに変える



(1) 人や地域とのつながりを創り出す

地域社会における人と人とのつながりの希薄化については、以前より新聞報道等で指摘されているが、そのことに加え、高齢期は加齢による心身の衰えなどにより、これまでの交流関係が縮小しがちになる可能性がある。さらに、社会的孤立や孤独死といった現象が社会問題化していることから、個人が家族以外の人や地域と何らかのつながりを持つことが、地域社会でも重要と受け止められている。

個人が地域へ参加するきっかけを生むこと、個人に行動を促すことを目的とした取り組みとしては、「場」を提供するもの、個人を見守るものの大きく2つが挙げられる。

地域住民が集う「場」の創出

近年、地域住民の交流の拠点として、コミュニティカフェが全国的に開設されている。大分大学の調査によると、その9割が2000年以降に開設され、「地域活性化」、「保健福祉」、「地域への貢献」を目的とするものがほとんどで、NPOや個人、任意団体が設置・運営の主体となっている(注7)。こうしたコミュニティカフェと同様の目的で、町会・自治会等がサロンや喫茶室を設け、高齢者を中心とした地域の人と人がつながる場を提供する動きが広がっている。背景には、行政が支援を行い、住民運営の喫茶室の開設を促進していることがあり、本市においても、2008(平成20)年度より「八王子市ふれあい・いきいきサロン支援事業」として補助金制度が実施されており、2010(平成22)年度には75団体が交付を受けている。

市内各地域にサロン・喫茶室が広がる中で「わいわいサロン」(横川町住宅自治会)と、市民活動団体「きよぴー&とまと」(清川町)の2つの事例は、こうした補助制度が創設される以前から行われていた活動であり、市内でも先駆的事例といえよう。「靴を脱がないで立ち寄れる気軽さが重要な」(横川町住宅自治会)の言葉のとおり、住民の身近な場所で、毎日開かれている。以下、横川町住宅自治会の「わいわいサロン」の取り組みを紹介する。

また、喫茶を中心とした交流と類似の活動として、高齢者の交流を目的とした「食事会」や「お弁当会」も、西八王子ハイツ自治会などいくつかの町会・自治会等で行われている。

「わいわいサロン」(注8)			
実施主体	横川町住宅自治会	活動開始	2006(平成18)年
概要： 日曜日を除く毎日午後2～4時の2時間、団地内商店街の一角を自治会が借り、サロン(喫茶)を開店。地域住民の交流の場を提供している。			
背景： もともとは行われていた年1・2回の食事会では、参加が少なく、特に男性の参加がなかった。その後、自治会、老人会主催で月1回集まる中で、日帰り旅行に出かける会ができ、お茶飲み会へと発展。そのような中、団地内で孤独死があり、それをきっかけとして、「1人が皆と交流するための場所」(横川町住宅自治会上原会長)として、交流の拠点「YYC(ワイワイ・シー)」を設けて活動を始めた。「わいわいサロン」は、その中心的な活動の1つとなっている。			
内容：			
<ul style="list-style-type: none"> ・サロンは、自治会内の「わかくさの会」(会員数140人程度)が中心となり管理運営。 ・毎日、世話役(約30名)のうち2名ずつが、当番制で時給100円の有償ボランティアとして働いている。 ・一杯50円でお茶・コーヒーを提供(会員以外の利用者は100円)。 ・場所は、団地内にある商店街の空き店舗区画を借りて賃料を払っている。 ・交流の場「YYC(ワイワイ・シー)」では、喫茶サロンの他に、食事会(年6回)や、手芸教室、夜にカラオケサークル、健康麻雀サークルなどを開催している。 ・2010(平成22)年に隣接店舗区画を新たに借りて増床した。 			
			
サロンは地域住民の憩いの場となっている		サロン運営を支えるボランティアの皆さん	

見守り・声かけによるつながりの創出

孤立・孤独死が社会問題となる中で、各地域では一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯への働きかけに関心が高まっている。「住民同士が顔の見える関係にあり、地域活動と何らかの関係をもっている人が多い」(三和団地自治会)と答えた理想的な地域もあったが、ごくわずかである。住民の個人情報に対する意識の高まりもあり、多くの地域では、世帯情報を把握できていないのが現状である。民生委員による高齢者世帯への訪問も行われているが、その情報も個人情報保護の観点から町会・自治会など地域の団体と共有することはできていない(注9)。そのため、行事など何かの機会をとらえて意識的に声かけを行っている例が多くみられた。

1つは、自治会の役員会が主体となって訪問する機会を意識的に作り、声かけをする動きである。松子舞団地自治会では、敬老の日に高齢者に配布する「敬老祝い(品)」が、高齢者世帯に話しかける大切な機会となっていると考え、自治会として独自に行っている。また、館ヶ丘

自治会では、地域住民のニーズ調査を行いながら、それをきっかけとして各戸に訪問する取り組みをしている。もう1つは、同じ自治会で公認されているさまざまな活動間で団体の枠を越えて情報を共有し合い、訪問や声かけを行おうとする動きも、横川町住宅自治会などでみられた。自治会という大きな枠の中で共有できる情報は共有し合い、それぞれの活動で、声かけを行おうとする試みである。

さらに新たな動きとしては、孤立や孤独死の防止について複数の団体が連携し合う活動が、いくつかの地域で始まっている。具体的には、「めじろ台安心ねっと」(めじろ台)や「孤立・孤独死防止を考える会」(館ヶ丘団地)では、いずれも民間事業者を含めた地域のいくつかの団体が連携を取り合い、この課題に取り組もうとしている。既に本市では、地域包括支援センターを中心とした「高齢者見守りネットワーク事業」や、ごみ・資源物の収集の際に一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に声かけも行う「高齢者等ごみ出し支援ふれあい収集」などが行われており、実際に異変に気づき、大事に至らなかった例もみられる。しかし、行政主体で行うものとは違い、地域住民が主体となり、民間事業者や行政機関と連携して1つの課題に対応しようとする取り組みは、地域のつながりを醸成する観点からも今後の展開が注目される。

「孤立・孤独死防止を考える会」			
実施主体	館ヶ丘自治会	活動開始	2010(平成22)年
概要： 館ヶ丘自治会が中心となり、同団地内で活動する約20機関に連携を呼びかけ、地域の孤立・孤独死防止について情報交換や対応策を検討する会を結成。			
背景： 館ヶ丘団地は、中層・高層54棟(約2,800戸)で構成された大規模開発団地であり、民間事業者を含め、複数の機関が団地内で活動している。団地内で孤独死が毎年数件発生している現状がありながらも、これまで住民が主体となって、地域の機関と孤独死を検討する場がなかった。			
内容： ・団地内の老人会、民生委員、UR都市機構や介護支援事業者などの民間事業者、各種NPO法人、さらに地域包括支援センター、市の担当部署などの行政機関、約20機関と連携して、情報交換を行っている。 ・住民による声かけ・見守り活動で、孤立・孤独死の防止を目指す「声かけチーム」の結成 ・「今後は、小委員会に分かれてさまざまな課題の対応策を練りたい」(館ヶ丘自治会中村会長)			
			
会合ではそれぞれの立場から情報が報告される		中層・高層住宅54棟で構成される館ヶ丘団地	

(2) 高齢化に伴う身体機能の低下を補う

今回調査を行った集合住宅団地では、いずれもエレベーターの設置されていない中層棟からエレベーターの設置された高層棟へ高齢者が移り住んでいる事例がみられ、加齢による体力の衰えに対して、自己防衛をしている姿がうかがえた。高齢社会の到来を見据えて、社会資本のユニバーサルデザイン化が進められているものの、ハード面の対応のみでは十分ではない。地域社会では、身体機能の低下を補う目的で個人の生活を助け合う取り組みも行われており、今後、地域での高齢化がさらに進展する中で、こうしたニーズは増えることが予想される。

高齢者の日常生活支援

高齢者の日常生活を地域住民が手助けする試みが広がりつつある。活動主体としては、町会・自治会が主体となっている団体や、町会・自治会とは別組織として活動している団体がみられた。町会・自治会が主体となっている団体としては、「片倉台福祉ネットワーク」(片倉台自治会)、「横川町住宅おたすけたい」(横川町住宅自治会)、「ふれあいの会」(みつい台自治会)などがあり、高齢者や障がい者、病気時の支援として、日常生活での困りごとを手助けする活動を実施している。主な支援内容には、庭木の水やりや電球交換といった簡易なものから、電気修理や大工仕事といった専門的技術を要するものまで多岐にわたっている。自治会によっては、病院への付き添いやボランティア弁護士による法律相談までも行っているところもみられる。また、自治会館内に受付窓口を設置して、利便性や信用性に配慮しているものもある。

町会・自治会と別の活動団体としては、NPO法人「めじろむつみクラブ」(めじろ台)が注目される。もともとは老人クラブ内のボランティア組織が独立し、めじろ台にある4つの町会と連携し合いながら、地域に根ざした活動をしている組織である。サービス内容は「片倉台福祉ネットワーク」とほぼ同様だが、植木の剪定や大工仕事など職人並みの仕事まで請け負っているのが同クラブの特徴である。会員制で、支援される側も支援する側も会員となり、サービスの利用時には、依頼内容に応じた経費を別途有償ボランティアに支払うしくみで運営される。高齢者の地域参加を目指したコミュニティビジネスの形態の一つといえよう(注10)。

図表4-4は、主な団体の、運営形態、利用料金、申込み窓口を比較したものである。大きくは自治会が運営を行っている形態のものと、市民活動団体として独立採算で行っている形態のものであるが、その窓口は、自治会館が取り次いでいるものもあれば、専用窓口を設けているところもある。申込み窓口が決められた曜日に開設されるものもあれば、24時間受付しているところもある。また、利用料金についても、実費で行っているところもあれば、無料で行っているところもある。こうした違いは、この取り組みが未だ試行期にあり、住民ニーズによって希望する支援の内容が異なっていたり、活動を支える側のマンパワーによって利用できる時間が違うなど、それぞれの地域性によるものと思われる。今後、高齢化が進展する中で、こうした取り組みの広がりが予想される。

図表4-4 日常生活支援の取り組みを行っている団体の比較

	片倉台自治会	みつい台自治会	横川町住宅自治会	めじろむつみクラブ
名称	片倉台福祉ネットワーク	ふれあいの会	横川町住宅おたすけたい	めじろむつみクラブ
運営形態	自治会	自治会	自治会	独立採算(NPO法人)
利用料金	無料	1件200円	1件200円	内容に応じて実費
申込み窓口	自治会館	自治会館(ファミリーホール)	専用窓口(週2回開設)	専用電話

「片倉台福祉ネットワーク」

実施主体	片倉台自治会	活動開始	2000（平成 12）年
------	--------	------	--------------

概要：

近隣同士が仲良く助け合い、心豊かな街づくりを目指す互助的な組織として自治会内に設立。会員の日常生活での困りごと全般に、地域住民のボランティアが無償で対応している。

背景：

1997（平成 9）年に自治会福祉委員会で検討を開始。一年毎の輪番制の班長による自治会では運営が困難であるとして、専門的な組織を作ること視野に翌年プロジェクトを作り、情報収集や意識調査を実施。検討を重ね、2000（平成 12）年に自治会総会で承認されて発足した。

2011（平成 23）年に片倉台自治会全体で組織の見直しを行い、現在は、同自治会の福祉委員会に統合されて、その中心的な役割を担っている。

当初は利用料を有料としていたものの、2008（平成 20）年より無料化。材料費、交通費がかかる場合のみ、実費としている。

内容：

- ・ 通院の付添い、電球の取り替え、草取り、旅行中の留守宅の管理など日常生活での困りごと全般に登録ボランティアが対応する。
- ・ 利用対象は高齢者に限らず、片倉台自治会員であれば利用できる。
- ・ 窓口は、専用電話を設け、留守番電話・FAXで 24 時間受け付けているほか、火・木・土の 10 時～13 時にはコーディネーター役のボランティアが自治会館に詰めて対応、登録ボランティアと調整して派遣する。
- ・ ボランティアの登録人数は 59 名（2010 年 3 月末現在）で、登録は女性が多い。

参考：

2009（平成 21）年度 活動実績

依頼件数	活動回数	ボランティア 延人数
123	172	219

依頼件数とは別に「相談・情報の提供」6 件

活動内容	依頼件数
通院付き添い	44
家事援助（買い物、郵便発送など）	34
留守宅の管理（郵便物取り入れなど）	9
庭・庭木関係（草取り、剪定など）	9
水やり	5
営繕・修理関係（網戸の張替えなど）	5
子守り	3
外出の援助（買い物・薬局等への付添い）	2
電気関係（スイッチの不具合）	1
その他（パソコン指導など）	11
合計	123

相談・情報の提供	件数
P T A 資源物回収問い合わせなど	6

出所：いずれも「片倉台福祉ネットワーク平成 21 年度」より作成

「めじろむつみクラブ(MMC)」

実施主体	NPO法人めじろむつみクラブ	活動開始	2002(平成14)年
------	----------------	------	-------------

概要：

高齢者参加による高齢者支援の有償ボランティア団体。「高齢化社会に高齢者が自ら“生き甲斐のある楽しい日常生活”を過ごすための高齢者参加型の生活支援団体」を目指したNPO法人(注11)。庭木の剪定や網戸・障子の張替え、身のまわりの生活支援を有償で行っている。

背景：

もともとは老人クラブ内の活動として、農園を借りて活動していたグループ。高齢社会を意識しながら、高齢者が中心となってお互いに助け合い、暮らしていく活動を目指し、会員制の互助団体であるNPO法人として独立。

内容：

- ・ 会員を対象としたサービス。入会費(1,000円)、年会費(1,200円)のほか、請け負った仕事に対する料金は見積りの上、実費負担。受付・見積り・登録スタッフの調整は、全て事務局4人が行っている。会員数は約160人で増加傾向、このうち作業を請け負う会員20人の内訳は男性のほうが多い。
- ・ 植木の剪定や大工仕事といった専門的技術の必要なものから、日常的なもの(電球交換、植木の水やり、刃物研ぎ、不在地主の空き地の草取りなど)を行う。「(個人宅の)庭木の剪定や草取りが多いが、自治会館の整備など町会から請け負う仕事もある。」(MMC高橋理事長)
- ・ 利用者は、めじろ台のほかにも上壱分方町、みつい台、散田町、山田町など、口コミがもととなって近年では広がっている。
- ・ 請け負った作業から得た運営費を元に会場を借り、地域住民の交流を目的とした、趣味の作品展や歴史講演会、コンサート、大学生による寄席なども行っている。



本格的な大工仕事もこなす(自治会館の倉庫を作る会員)



剪定のスキルアップ研修を受ける会員

買い物の負担軽減

大規模開発団地には、開発当初に整備された商店街区が存在するが、個人商店から郊外型のスーパーマーケットに人々の志向が移る時代の流れとともに、多くは空き店舗が目立つ状況にある。しかし、そうした大型店舗は必ずしも徒歩圏にはなく、高齢者のいわゆる「買い物難民」が社会問題化し始めている。先に紹介した片倉台福祉ネットワークのボランティアの活動実績でも、家事援助として「買い物」を依頼される回数が多い。

各自治会でも住民の買い物の便に対して危機感をもっており、横川町住宅自治会のように、車による定期的な移動販売を団地内で認めているところもある。スーパーマーケット等を新たに誘致することが現実的ではない中、近年、近隣農家や卸売市場から新鮮野菜を購入し、地域で朝市を開催する取り組みがいくつか始まっている。例えば、館ヶ丘自治会では、八王子地場野菜のほか、福島県の会津若松市や新潟県からも野菜・果物・米などを取り寄せた「産地直送市」を行っている。他の地域でも、清川町の「きよぴー&とまと」が「朝市」を毎月開催しており、いずれも地域住民からの評判が良い。横川町住宅の例では、購入したものを少量でも高層階の自宅まで配達してくれるサービスが高齢者に支持されている。同様の活動は全国でもみられ、有名な例としては、北九州市八幡西区茶の原団地自治区会の「ふれあい朝市」(2009(平成21)年4月～)や、横浜市栄区のNPO法人お互いさまねっと公田町団地による「あおぞら市」(2008(平成20)年10月～)がある(注12)。

本市の事例はいずれも始まって日は浅いが、買い物の利便性や食の安全に対するニーズが近年高まりをみせる中、今後、他の地域に広がりを見せていくことが予想される(図表4-5)。

図表4-5 買い物負担軽減の取り組み比較

	館ヶ丘自治会	きよぴー&とまと	横川町住宅自治会
名称	産地直送市	朝市	(移動販売)
実施	不定期	月1回	週2回
運営形態	自治会	独立採算	個人事業主(自治会許可)
内容	・農家(市内外)から買付け ・産地農家による販売が行われることもある	・卸売センターや市内農家から買付け	・生鮮食品、日用品の販売 ・少量でも自宅まで配送

配食サービス・惣菜販売

買い物の負担軽減と同じく、毎日の食事と栄養バランスも高齢者の重要な問題である。徒歩圏にある商店街の衰退や加齢による身体機能の低下などが原因となり、買い物に行く負担が増えることは、高齢者にとってそのまま食生活を脅かす切実な問題である。清川町を中心に活動する、市民活動団体「きよぴー&とまと」は、もともと高齢者への配食サービスを行っていた任意団体が発展し、お弁当・惣菜販売と喫茶を提供するサロンを加えて、地域の多世代の交流拠点を目指している。

「清川ハッピー・ステーション（通称きよぴー&とまと）」			
実施主体	任意団体きよぴー&とまと	活動開始	2006（平成18）年
概要：			
世代間の交流と子供たちを支援できる場として、お弁当・惣菜の提供や配食サービスと喫茶サロンをボランティアが運営している。			
背景：			
もともと清川町を中心に高齢者への配食を行うボランティアグループ「オレンジの会」から発展。その後、八王子ボランティアネットワークの食事サービス部「とまと」として、市内全域を対象に活動を行っていたが、高齢化に問題意識をもっている清川町の有志と多世代の交流を通して住みよいまちづくりを行う拠点「きよぴー（清川ハッピー・ステーション）」を設立。食事サービス「とまと」とともに運営を開始した。設立にあたっては、地域住民を中心に300人が出資して、設立資金を集めた。配食サービスの活動は、1996（平成8）年のオレンジの会の活動から2011（平成23）年で15年目を迎える。			
内容：			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 水曜日と祝祭日を除く毎日11：00～17：00、住宅地内の商店街の空店舗を借りて活動。 ・ 「誰もが気軽に立ち寄り、おしゃべりをしながら連帯感を培える場所、高齢者と若い世代の交流、子ども達の支援ができる場所、配食サービスと喫茶・軽食を提供できる場所」を目指している（注13）。お弁当・惣菜は全て手づくりで無添加。サロンで食事しても、持ち帰りでもよく、遠方より車で買いに来る利用者もいる。 ・ 登録しているボランティア会員は現在125名（2010年3月末）、無償で活動している。 ・ 地域交流活動として、朝市を行ったり、学童クラブや子供会と連携して子ども支援イベントなども行う。また、周辺の自治会や学校、他の団体とも連携したイベントも行っている。 			
			
お弁当や惣菜はボランティアによって支えられている		孫と一緒に買いに来た利用者と談笑するスタッフ	

地域交通の確保

地域交通の確保は、既に全国の地方都市では深刻な問題となっている。本市においても、交通空白地域の解消を目的として、コミュニティバス「はちバス」や山間地域では乗合タクシーが運行されているが、市域の大部分が主要な駅から伸びるバス網に頼った交通体系であり、高齢化が進展する中で今後、地域交通の確保が問題化することが予想される。そのような背景のもと、住民の外出手段である交通の便を確保するために、市や民間バス事業者に要望する動きがいくつかの町会・自治会で取り組みがみられる。南陽台では、過去に住環境を守る理由で住民が団地内にバスが走ることに反対をしていた経緯があるが、民間バス事業者の働きかけに対して応える形で、2002（平成14）年9月に団地内を通るルートが開設された。ルート開設の際には、停留所の位置を住民側から提案するなどの協力をしている。また、松子舞団地は、市のコミュニティバスのルートとして団地内を循環するよう要望し、他の地域に比べて著しく交通が不便等の諸条件が合ったため、循環ルートの開設に至った（注14）。しかし、運行にかかる経費や民間バス会社では採算性の問題もあり、こうした事例は例外的なものといえる。

そうした中、高尾紅葉台自治会は、自治会で独自にバスを運営している。団地内の複数のバス停と駅・スーパーを循環するバスを走らせ、住民の日常の足として活用されており、まだ採算性には問題のあるものの、高齢化が進む中で公共交通空白地域の取り組みとして注目される。

自治会独自の循環バス			
実施主体	高尾紅葉台自治会	活動開始	2002（平成14）年
概要： 住民の日常生活を支えるためにマイクロバス1台を運行。団地内の外周道路を回り、近隣の駅やスーパーを循環している。			
背景： 同団地是最寄駅から上り坂で徒歩20分前後の斜面に立地。公共の路線バスは、団地の麓の幹線道路を走るため、バス停からは団地内まで上り坂を登らなければならない。通勤・通学など日常生活の交通アクセスの負担を解消するために、自治会で独自にバスを運行している。			
内容：			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 団地内の複数のバス停を回り、高尾駅（JR中央線、京王線）やスーパーなどを循環。 ・ バスの利用は、「利用券（200円）」を購入する回数券制で、自治会が販売。 ・ バス運営委員会で運営内容を検討し、運行は貸切輸送事業者に委託している。 			
			
自治会が運営するバスを利用する住民		傾斜のある高尾紅葉台の街並みを走るバス	

(3) 高齢化に対応した地域のしくみに変える

地域という共同生活空間の共同管理のしくみを、高齢社会を踏まえて見直した取り組みもみられる(注15)。地域という共有空間の共同管理のしくみ、いわゆる地域のルールは、比較的住民層が若い年代であった開発当時に整えられたしくみが、そのまま受け継がれている場合が多い。こうしたルールについては、住民が高齢化する状況を踏まえた中で、今後は見直される動きが活発になると思われる。

多くの町会・自治会が対策に苦慮する中で、住民の年齢構成の変化に合わせ、地域にある既存のルールを見直した事例について、以下に紹介したい。

町会・自治会内の班編成の見直し

住民の高齢化に伴い、町会・自治会の役員のなり手が不足しているという問題は、本市協働推進課に提出された活動報告書からも散見された。町会・自治会の多くでは、居住している地域を区切り、各区域から役員として班長を選出する方法が採られており、加えて、班長選出の際には、輪番制を用いているところが全国にも多い(注16)。高齢化による役員のなり手不足は、これまでの住民の負担のあり方に見直しを迫っているのかもしれない。

片倉台自治会では、高齢化によって、班長などの役員を担いきれないために自治会を退会しようとする住民が出たことから、これまでの班割りを再編して自治会役員の人数を減らし、個人にまわる順番を少なくすることで、負担を減らす取り組みを行っている。

多くの町会・自治会では、開発当時にデベロッパーが分譲した、道路による区域をそのままに、住居が互いに背中合わせになるかたちの班割りで構成されているのが一般的である。同自治会では、同じ通りに向かい合う住居をひとまとまりとして、班の編成を見直し、顔を合わせやすい住民が同じ班になるよう配慮するなど、高齢化の進行する現在の状況を踏まえて、人とのつながりを意識した工夫を行っている。同自治会の取り組みは、住民の負担の軽減と自治会の存続を両立するために、現実を正面から受け止めた積極的な取り組みといえ、今後このような見直しが他の地域でも行われると予想される。

より広域的な町会・自治会の設立

高齢社会への対応として、これまでの町会・自治会のあり方を再考し、より広域で地域の共通課題に対応しようとする動きもみられる。館ヶ丘団地の場合、開発された当初は、4つの街区それぞれに自治会があり、その連合会も組織されて、活発な活動が行われていたが、住民の転居や高齢化に伴い、連合会的組織と2つの自治会が消滅して長い年月が経過していた。しかし、高齢化に伴う諸問題に広域で取り組もうと、近年、団地全域を包括する「館ヶ丘自治会」が、住民によって新たに設立された。同自治会は、住民に加入を呼びかけつつ、広域的な活動主体となって地域課題に向き合う積極的な活動を始めている。

本市の町会・自治会等の特徴としては、全558団体のうち3分の1近く(32.9%)が100世帯以下で構成される団体となっている。そのうち、20世帯未満の小規模自治会も22団体存在している(注17)。町会・自治会等に対して行ったある全国調査では、こうした小規模自治会は、全国的には「他の地域団体との連携率と社会サービス活動の実施率については全体よりも低い傾向にある」とされている(注18)。高齢化のように、より広域で対応しなければならない社会問題については、他の地域団体との連携や地域での活動そのものが重要になるため、町会・自治会自体のあり方が問い直されることもあり得る。

より広域的な自治会の設立			
実施主体	館ヶ丘自治会	活動開始	2010（平成 22）年
概要：			
高齡化などの地域の社会的課題に対応するため、新たに団地全域を包括する自治会を設立			
背景：			
4つの街区で形成される館ヶ丘団地は、開発当初それぞれに自治会があり、独自の活動を行っていたが、住民の転居や高齡化に伴って役員の成り手がいなくなり、2つの自治会が消滅していた。また、残る2つの自治会も、加入率は低く、親睦を主とした活動を行うのみとなっていた。			
そのような背景の中、高齡化に伴う諸問題を団地全体で取り組もうと住民の有志が呼びかけ、住民集会「高齡者のための暮らしと健康の相談会」を2009年10月に開催、住民約60名が参加した。ごみ問題、建物の老朽化、孤立世帯の問題、UR都市機構や行政への要望など、この集会をきっかけに団地全体の総意を代表した自治会を設立する準備委員会を立ち上げた。			
既存の2つの自治会と調整した結果、1自治会が趣旨に賛同して自主的に解散し、新たに団地全域を包括する自治会として「館ヶ丘自治会」が設立された（注19）。			
現在、団地内の一街区のみを対象とした別の自治会は、親睦を中心とした団体として団地内で並立している。			
内容：			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員相互の親睦を図る ・ 専門部活動（地域環境対策部、高齡者・健康福祉対策部、防災・防犯対策部、商店街活性化対策部、企画・広報部） ・ 団地内外の諸団体との連絡・調整・交渉を行う ・ 行政との連絡・調整・交渉を行い、行政情報の活用と周知に協力する ・ 地域の将来計画の作成と当該諸機関との交渉 ・ その他、会の目的達成に必要な事象 			
出所：いずれも「館ヶ丘自治会規約」より作成			

4．個人の地域活動への参加の促進

ここまで各地域における特徴的な取り組みについて紹介をしてきた。どの取り組みも時間をかけ、地域ニーズに対応しながら、継続性も含めて検討されているため、一見すると、あたかもこれらの取り組みをそのまま行えば、他の地域でも課題が解決できてしまうような印象を受けるかもしれない。しかし、こうした事例には、根底に流れる共通の問題意識がみられ、その解決に向けて地道な工夫がさまざまに行われているからこそ、現在の姿がある。

共通した問題意識とは、これまでも希薄になりつつあった地域の中での人と人とのつながりが、住民の高齢化によって一層深刻になることへの危機感であろう。2010（平成22）年国勢調査によると、65歳以上では男性の10人に1人、女性の5人に1人が単身世帯であり、また、今回調査を行った団地のほとんどで、全世帯数に占める高齢者のみの世帯数（単身世帯を含む）が3割を超えているなどの背景を踏まえれば、今後、住民間のつながりの醸成がさらに地域の課題の中心となることは確実とみられる。

そこで、ここでは各地域の取り組みに共通する内容のうち、住民間のつながりを生み出し、発展させていくために重要とみられる要因を挙げる。個人の地域活動への参加を促す方法として、実際にどのような要因が効果を挙げているかに着目したい。

行政のみならず、地域で活動している団体の皆さんに参考としていただければ幸いである。

（1）きっかけ段階

地道な誘いから始まる

地域とのつながりが希薄な人に対し、どのように地域の人々の輪に引き込むか、多くの団体で悩んでいるのが現状である。孤立している住民を把握する方法としてどのようなやり方が適切か、また、そうした住民に対してどんなアプローチを行えば良いかは、今回の調査によっても未だに答えは出ていない。

しかし、地道な活動ではあるが、参加していなかった人を地域と結び付けていくきっかけとして、「声かけ」に効果があることが、調査から明らかになった。松子舞団地自治会では、自治会館の前にコミュニティバスの停留所があり、会館で行われている講座など興味をもって見ているバス利用者に対して積極的に声をかけた結果、新しく仲間に加わった事例がみられた。イベント実施の機会を捉えて、チラシとともに声かけを行うことで参加につながる例は他にもあり、こうした「声かけ」は、町会・自治会の行事に限らず、老人会、趣味のサークルなど、多くの機会を捉えて行うことが大切である。横川町住宅自治会の例では、「食事会」や「おたすけたい」、防犯パトロールである「夜まわり」といった案内を、それぞれの活動を行っているメンバーが一人暮らしの高齢者などに知らせに行き、目をかける必要のある世帯の情報を共有して、「いい意味でのおせっかい」（横川町住宅自治会）を実践しようとしている。

また、日常生活支援や配食の弁当配達時など、否応なしに利用者の生活を垣間みる機会が多い。そうした機会を捉えて、声かけを行ったり、その時の情報を適切に共有することが、重要と思われる。実際、調査を行った事例の中には、一つの取り組みでメンバーが得た情報を、他の取り組みを行う時にも共有し合うことで効果を挙げている例を耳にした。こうした意識は、個人情報の把握などといったものではなく、むしろ隣人や利用者に対するごく自然な心遣いから来ているといったほうが適切な、日常の取り組みである。

地域への参加形態は人それぞれ

地域の人々の輪に誘う側が、あまり自分たちの活動団体そのものへの勧誘に固執しすぎないこ

とも大切である。地域では、町会・自治会をはじめ、趣味のサークルや任意の市民活動などさまざまな団体がある。しかし、これから人とのつながりを持ちたいと思う人にとって、いきなり団体活動に参加することは敷居が高く感じられる場合もあろう。特に「孤立している住民を地域から無くさなければ」と強い使命感を持って、参加を呼びかける場合、本人は意識していても、相手にとって高圧的に聞こえてしまう場合もあるのではないか。例えば、子育てをしている母親が、近所の仲間たちと情報交換をするような小さなネットワークも、地域との結び付きであろう。

「重要なことは、地域に暮らす個人が誰かとつながっていればよいということであり、誰とつながっているか知っていることが重要」(西八王子ハイツ自治会田子会長)であり、地域の人の輪に誘う際には、地域への参加という概念を広く寛容に捉え、地域の誰かとつながっていれば、地域への参加形態は人それぞれであってかまわないと認めることも重要なのではないだろうか。

(2) 活動の担い手になる段階

地域の活動の「担い手」となることは、地域における自らの社会的役割を認識することに他ならない。自らの役割を感じている人は、感じていない人と比較して、主観的幸福感が高く、将来についても明るい展望を抱いており、頼りにされ、活躍の場があることの意義が、本調査研究からもわかっている(注20)。この意味から、地域の活動にサービスの受け手として関わっている立場と、担い手としての立場には大きな隔たりがあり、高齢社会において、より生きがいや幸福を感じながら暮らすうえで重要なステップ・アップの一つであると考えられる。

しかし、地域社会や地縁団体が果たす役割への期待が集まっている反面、多くの人が「担い手」の立場にならないのも事実である。また、全般的にみて団体活動への参加や今後の参加意向も活発とはいえない。

このような状況に対応するためには、年齢を問わず、具体的、継続的に関わっていきやすい団体活動や地域行事のしくみづくりが重要と考えられる。とくに高齢期における地域や社会への貢献意識を高めているのは、地域や社会との具体的な行動やその行動に伴って表れる意識や感情であることが「中高龄世代アンケート調査」からわかっている。このような視点をもとに、ここでは担い手の立場に至った手がかりを考えてみたい。

地域の活動の担い手となった理由としては、聞き取りを通じていくつかの有効なキーワードが浮かび上がった。以下、「子ども」、「防犯・防災」、「健康づくり」、そして、とくに町会・自治会では「地域への恩返し」、「輪番制の役員職」について、事例も含めて取り上げてみたい。

キーワード「子ども」

調査全体を通じて、「子ども」というキーワードは、地域社会において世代を超えて住民同士をつなぎあう役割を果たしていた。代表的な例が「学校安全ボランティア」である。小学校に登下校する際、地域の児童を地域の大人が見守る活動だが、PTAのほか、高齢者によって成り立っている地域も多い。毎日顔を合わせる地域の子どもたちとの交流も生まれ、松子舞自治会のように、年々、高齢のボランティア登録者数が増えている好例もある。登下校時の児童の見守りとしては、登下校の時間帯に飼い犬の散歩をさせる「わんわんパトロール」(片倉台自治会)も全国的に有名な例である。

また、子どもを対象としたイベントをきっかけに住民が協力し合う事例も各地域で行われている。「きよびー&とまと」では、川遊びや凧づくり教室などを定期的に行い、子どもたちを対象とした教室に多くの地域住民が関わっている。南陽台では、「こどもミニキャンプ」や「こど

も文庫」など、子どもを対象とした活動が多くみられ、団地全体で子どもに対する意識の高さがうかがえる。先の松子舞自治会の例では、子ども神輿を作ることきっかけに地域の一体感が生まれ、多くの大人が参加するなど思わぬ効果があったという。

さまざまな事例から、「子ども」が世代を超えて地域の人々を結び付けているキーワードとなっており、地域の住民が主体的に担い手の立場となるきっかけとして有効と考えられる。

子ども神輿（樽神輿）づくりをきっかけとした住民の交流			
実施主体	松子舞自治会	活動開始	2010（平成22）年
概要： 自治会で子ども神輿（樽神輿）を作ったことをきっかけに、多くの住民が自分たちにできる範囲で参加し、地域の人々のつながりを生む効果があった。			
背景： 松子舞団地で育った世代が親元にUターンする例が増えており、一時期落ち込んだ団地内の子どもの人数も増加に転じたため、この機会に、子ども神輿を作ることが自治会で提案され、制作することとなった。			
内容：			
<ul style="list-style-type: none"> ・神輿の土台となる鏡開きを行った酒樽を近隣の会社から工面してくる者、神輿の基礎部分をボランティアで取り付ける者（大工）、飾り付けを行う女性、太鼓を乗せる台車を借りてくる者、大団扇を自作する者など、多くの大人が積極的に関わっている様子がうかがえる。 ・孫の里帰りを祭りの当日に合わせてもらうなど工夫を凝らし、子ども約60人、親や祖父母、住民をあわせると130人ほどが集まって、町内を練り歩いた。 ・太鼓の打ち手は経験者の女性に声をかけ、子どもたちも行列を作った。 ・普段はあまり外出されないお年寄りも、神輿の音につられて様子を見に来たり、家の窓から顔を出したりしていた。 			
<p>・「子ども神輿をきっかけに地域の一体感が生まれたのは意外だった」（松子舞自治会山口会長）</p>			
			
手づくりの子ども神輿を担ぐ子どもたち		多くの地域の人たちが関わった	

キーワード「防犯・防災」

「防犯・防災」は、地域住民の安全・安心な暮らしにとって重要である。町会・自治会で自主防災隊を立ち上げているところは多いが、よりボランティアが主体となって積極的に関わっているものとしては、「防犯・防災」が挙げられる。前述した子どもたちの登下校の安全を守る「学校安全ボランティア」のほかにも、地域全体の安全を守る「防犯パトロール」といった取り組みは、多くの地域住民の参加によって成り立っており、地域の高齢者が活動主体となって

展開されているものも多くみられる。今回の調査対象でも、とくに横川町住宅自治会やみついた自治会では「防犯パトロール」が積極的に行われていた。横川町住宅自治会では、正月三日を除く毎日、団地内の見回りをしており、50名からなる隊員の中心を成しているのは60～70歳代である。また、みついた自治会では、自治会でパトロール車を所有して、団地内を巡回している。

日常生活にとって、安全・安心な暮らしの実現は身近な関心事であるだけに、自分たちのこととして主体的に取り組みに参加するキーワードになりやすいものと考えられる。

キーワード「健康づくり」

「健康づくり」は、他のキーワードと複合的に使われるものとして多く聞かれた。先に挙げた「子ども」、「防犯・防災」などと合わせて、活動継続の動機づけとして「健康づくり」を挙げることができる。例えば、毎日「防犯パトロール」を行っている横川町住宅自治会の例では、「1回の見回りが40分から1時間ほどかかるため、健康づくりのウォーキングを兼ねて参加している人も多い」(横川町住宅自治会)という。また、「学校安全ボランティア」(松子舞自治会)の例も、児童・生徒の通学はほぼ毎日であり、同じように自身の「健康づくり」のために高齢者が多く参加している。

この背景には、社会性の高い活動を自分の「健康づくり」にも結び付けて、楽しみながら役割をこなそうとしている姿勢があるのではないか。事実、60歳以上の男女に仕事に対する意識を聞いた内閣府の調査では、「収入を伴う仕事がしたい理由」として、働くのは体によいから、「老化を防ぐから」と答えた割合が、韓国やアメリカといった他の諸外国にくらべて、日本は高い割合を示している(注21)。日本の高齢者は「収入」のほか、「老化を防ぐ」や「友人・仲間を得る」ために仕事がしたいという意識が強く、諸外国ではこの2つの回答は多くはない。「仕事そのものが面白いから、自分の活力になるから」という回答が多い諸外国の回答と比べて、日本は特徴的な結果を示している。仕事は社会的役割を担うことに他ならず、収入を伴う仕事へのこうした意識は、地域活動の中でも同様に存在しているものと考えられる。

地域での社会的な活動に、「健康づくり」を結び付けて取り組むことは、担い手の立場となるキーワードとして有効と考えられる。

「健康づくり」と高齢者の地域での役割を結び付けた活動事例としては、宮城県旧三本木町(現大崎市)で行われていた、転倒予防推進ボランティアの活動が挙げられる。高齢者の転倒予防教室を地域単位で実施するにあたり、地域の60歳以上の住民からボランティアを募り、転倒予防推進員(通称：ダウンストッパー)として養成し、地域での転倒予防体操の補助、転倒予防に関する知識の普及などの中心的役割が任されていた。活動を通じて、地域住民への転倒予防や体力づくりについての効果だけでなく、転倒予防体操の開発に参加するなど、推進員という社会的役割による生きがいと、推進員自身の運動習慣の定着や体力向上が活動を継続するうえでの動機付けにもなっていた。市町村合併による事業の見直しの中で、同事業は現在は行われていないものの、地域住民をボランティアとして養成し、地域単位で健康づくりを行うなどの考え方は現在の大崎市においても引き継がれている(注22)。

キーワード「地域への恩返し」

会長職を引き受けたきっかけを聞いたところ「地域への恩返し」との回答が多く聞かれた。「長く地域を他人任せにしてきたから、恩返しのつもりで会長を引き受けた。近所につきあいが広がるのが何よりも嬉しい。」(高尾紅葉台自治会会長)のように、現役時代には通勤・転勤などで地元で暮らせる時間が短かったため、家族を見守ってくれた地域への恩返しの意識から引き受けたと答えた方が多かった。また、「きよぴー&とまと」の活動の中心を担っている

梅沢さんも、地元清川町への「恩返し」を強く意識して活動を始めたと話しており、地域を支える活動の動機づけとして、「地域への恩返し」はキーワードの一つとして成り立っていると考えられる。「恩返し」という意識は、一種の使命感と似たものとも考えられ、地域での活動を自らの社会的役割と認識しているものと思われる。

また、地域活動をしている団体が、自分たちに足りない知識や技術が必要な仕事を、メンバー以外の人に、ちょっとした縁をもとに依頼したことがきっかけで、新たに活動に参加する例も多くみられた。「きよびー&とまと」では、会計を担当する男性メンバーが加入したことによって運営が安定したこともあり、「特に男性に対しては、具体的な役割を依頼することが参加するきっかけとして効果的」と話している。「地域への恩返し」と同様に、地域の人から依頼されて、使命感や自分が役に立てることへの「気づき」が生まれ、社会的役割を認識したことが活動の担い手に至ったとみられる。

キーワード「輪番制の役員職」

多くの町会・自治会では、一年の輪番（順番）制で会長や役員が交代している。全国的な調査では、役員の選出法について、「もちまわり」としている町会・自治会が全体の34.6%を占め、「選挙(19.5%)」、「会長指名(19.3%)」、「役員会の推薦(12.7%)」による方法よりも多くを占めた。また、会長の在任期間については、全体の35.3%は「1年未満」であり、「1 - 2年」までを合わせると56.4%となり、いずれの結果からも会長や役員の在任期間は短いことが明らかになっている（注23）。

輪番制は、半強制的な印象が強く、主体的に活動に関わることには一見逆効果のようにも感じられるが、地域の課題を認識し、共有するきっかけとしては良い機会であることが調査からうかがえた。役員時に地域の課題に直面したことをきっかけとして、任期終了後も地域の活動に参加している例は少なくない。例えば、調査を行った南陽台でも、地域で活動を行っているNPO法人「南陽台地域福祉センター」は、元自治会長であった渡辺文夫氏が会長職を務めていた当時の問題意識がきっかけで立ち上げたものと聞いている（注24）。

輪番制という半強制的な地域のしくみとはいえ、多くの人が役員を経験する機会が開かれていることは、多くの人が地域活動へ参加し、地域に対する問題意識を共有する契機となっており、地域活動の担い手の立場として参加し、時には別のかたちで活動を継続するキーワードといえるであろう。

5 . 団体運営上の課題

町会・自治会といった地縁団体に限らず、地域で活動する団体は、個人が人とつながるきっかけを生み出す母体の一つであり、地域における「人とのつながり」を考えるうえで重要な役割を担っている。しかし、今回調査を行った中には、地域住民の高齢化を見据えた活動を行っている団体が多い一方で、高齢化に対する危機感がありながらも取り組みが具体化していない団体も見受けられた。このことは、高齢社会への対応策というものが何か一つの対策をもって解決するような単純なものではなく、また、マンパワーや場所や資金といった多くの乗り越えなければならない課題を有していることの表れといえよう。

以下、調査の中でいくつかの団体が挙げた、団体運営上での課題を「人材」、「体制」、「場所（拠点）」、「資金（資金繰り）」、「情報」の観点から述べる。また、町会・自治会については、運営を継続する議論において、その加入率が問題視されるため、「町会・自治会への加入促進と維持」を補足する。地域活動団体の運営そのものは、直接個人に関係するものではないが、個

人が日常生活を過ごす地域社会を支える存在として、地域活動団体の継続は重要な課題である。そこで団体運営の視点から、高齢社会を考えてみたい。

(1) 人材

一人ひとりの負担を軽く、多くの人に関われるしくみ

活動がうまく運んでいる団体の特徴には、ボランティアとして登録している参加者が多いという特徴があった。例えば、ほぼ毎日惣菜を提供している「きよぴー&とまと」、喫茶室をほぼ毎日開いている「横川町住宅自治会わかさの会」、日常生活支援を行っている「めじろむつみクラブ」及び「片倉台福祉ネットワーク」には、いずれも多くの人ボランティアとして登録している。

そして共通していることは、いずれも「一人ひとりの負担感を軽く」していることである。「ボランティアはもともと月1回が基本。やりたい人やれる人は多く来ればいいというスタイル。だから、ボランティアを負担に思っている人は少ない。」(きよぴー&とまと)と話すように、自分ができる範囲でボランティアとして関わってもらう姿勢が、結果的に多くの人登録につながっている様子が見えてきた。

月に1度だけでも、ボランティアに参加することで自分の役割を確認しながら生活することが、高齢社会における高齢者の社会参加にとって重要であると同時に、地域を支える活動そのものの継続にとって必要なことと考えられる。

活動の中心となる人物の問題意識とネットワーク

特に町会・自治会では、特定の地域課題に対して問題意識を最も強く持つ人物に依頼することで、継続した活動につながることから、リーダーとなる人物のもつ問題意識とネットワークが重要だと考えられる。例えば、「片倉台福祉ネットワーク」を担当する自治会役員は、もともと同活動を設立した中心者の一人が担っており、横川町住宅自治会の「おたすけたい」代表は、民生委員も引き受けている人物である。また、松子舞自治会では、自主防災隊の設立に当たって、団地内に住む消防庁の退職者に代表を依頼し、高い識見を有していたことで、自主防災隊が立ち上がって間もないにもかかわらず、メンバー全員の非常に高い問題意識をもった積極的な活動につながっているという。

(2) 体制

中長期的課題に取り組む体制

交代制の役員会で運営を行っている町会・自治会では、中長期的な問題に対する取り組みが引き継がれにくいという課題がある。調査では、役員会が直接活動するのではなく、ある特定の問題に取り組むボランティア団体を自治会内部に置いたり、目的を共有する市民活動団体と連携することで対応している地域がみられた。地域住民の高齢化や、町会・自治会の加入率が低下傾向にある状況の中で、中長期的な問題に対応していくためには、同じ地域で活動する団体が問題意識を共有しながら連携し合い、継続的にその課題に取り組んでいくしくみが必要である。

重要なことは、町会・自治会と中長期的課題に取り組む実働組織との「連携」である。例えば、片倉台自治会や横川町住宅自治会では多くの取り組みを行っているが、中長期的課題に取り組む実働組織と町会・自治会の役員会が適度な距離を保ちながらも、緩やかに連携しているという特徴がみられる。役員会と実際の活動団体との間で目的意識を共有し、自治会全体として積極的に活動を支援することで、地域課題の解決に向けた対応策を導き出している。

こうした特定の課題に取り組む組織を「部会」などとして、町会・自治会の活動として取り込むことについて、越智(1990)は、町会・自治会の機能を補完し、活性化させる存在として、奨励している。さらには、連携の形として、町会・自治会役員会を中心とした上位下達ではなく、それぞれの活動主体が直接つながり合う「B型組織図」を示し、開かれたネットワークの地域への効果を越智(1990)は評価している(注25)。

ここでいう連携とは放任や責任回避とは異なり、むしろお互いの力を補完し合って活動力を高めるための方法である。本市内の地域で数年前まで行われていた高齢者の日常生活支援ボランティアの取り組みには、うまくいかなかった事例がある。住民の日常生活支援のニーズを汲み取り、志を同じくした数人で立ち上げたものの、メンバーの高齢化に伴って活動を支えることができなくなり、自治会を頼ったものの、最終的に休眠状態になった例である(注26)。特定の課題志向をもって自発的に立ち上がった活動は、活動の自由度が高く、伝統的な町会・自治会と連携することによって活動を制約されることを警戒することもある。町会・自治会の側は、中長期的な課題に取り組む体制として、地域で活動している他団体の意義も認め、お互いの良さを活かし、連携していく姿勢を持つことによって、問題意識を持ち自発的に活動している団体とともに地域を継続的に支えていくことが求められている。また、地域で特定の課題に取り組む団体側にも、町会・自治会と連携し合うことで地域の力を高め、中長期的な課題の解決に向けた継続的な取り組みを行っていく視点が求められている。

組織存続の工夫

後継者問題も多く多くの団体が直面している問題である。問題意識をいかに次の世代に引き継いでいくかは、組織継続のための重要な要素である。この点については、特定の課題に取り組む市民団体よりも、町会・自治会では交代することが前提とされているため、引継ぎのしくみが出来あがっている例が多くみられる。例えば、会長職を退いた後、「相談役」や「特別理事」、「顧問」などとして役員会に残り、現職に引き継ぎを行うしくみ(松子舞自治会、高尾紅葉台自治会)や、課題に対して予算立てから行動まで伴うように会長職の就任期間が複数年になっているところも多い。今回の調査対象でも、みつ台自治会、南陽台自治会(会長職2年制)、片倉台自治会(再任5年まで)などがそうである。また、連絡委員・役員を合わせて2年制で、連絡委員(班長)を1年やった後の2年目に執行役員に就任するところもあった(三和団地自治会)。

こうした問題意識を引き継いでいくしくみを整えていくことは、組織を存続させるとともに、中長期的な地域課題に対しても有効だと考えられる。

(3) 拠点

調査からは、活動をするうえで「拠点」となる場所があることが重要な役割を果たしている様子がうかがえた。「きよぴー&とまと」は、拠点に苦勞をしてきた団体の1つである。現在でこそ、住民の出資などの協力もあって、空き店舗を借りて地元で根差した運営を行っているが、配食サービスという特性から厨房機能が必要であり、これまで活動場所の確保の面で何度も活動を見直してきた経緯がある。横川町住宅自治会の交流の場「YYC(ワイワイ・シー)」もまた、東京都住宅供給公社から空き店舗を借りるために多くの時間を要したとのことである。今後はこうした活動に対して、どのような支援のあり方が適切か検討する必要がある。

拠点があることは、活動メンバーが集まる場所という側面だけでなく、趣味の活動や喫茶室といったサロン活動など地域の住民が集まる場所があるということであり、住民は「そこに行けば誰かに会える」といった安心感にもつながる。多くの自治会館がこうした役割を果たして

おり、実際、自治会館内に事務局を設置し、事務員を常駐させている町会・自治会はそうした考えのもとにあると思われる。片倉台自治会では、住民にとっての拠点の重要性を考え、自治会館のバリアフリー化を進めたり、少しでも足が向きやすいようロビーに井戸端会議ができるようなコーナーを作っている。また、日常生活を支援する「片倉台福祉ネットワーク」(片倉台自治会)や「ふれあいの会」(みつい台自治会)は、申し込み窓口を町会・自治会の事務局にしており、電話予約の際の安心感にもつながっている。さらには、地域の住民を雇用して、自治会館に事務員を置いて有償労働を生み出している例も、南陽台自治会やみつい台自治会など複数の自治会においてみられた。

(4) 資金繰り

前述のように、とくに「人とのつながり」を支援する取り組みについては拠点が重要な役割を果たしており、自治会会館を持たない自治会や市民活動団体は、商店街の一角などに場所を借りて運営を行っている。そのため、家賃が運営費全体に占める割合が高く、活動に苦慮している状況がみられた。町会・自治会に対しては住民からの会費や市からの各種補助金があるが、地域の市民活動団体にはそうした資金が循環されにくい環境があることも事実である。今回の調査を行った団体の中では、「ＹＹＣ(ワイワイ・シー)」(横川町住宅自治会)、「きよぴー&とまと」(清川町)から、家賃負担が運営に大きな影響を与えている苦労や家主に対して家賃の値下げ交渉を行う苦労を耳にした。実際、日常生活支援を行っている団体を例にとれば、利用料が無料や安価なのは自治会傘下の団体に限られており、運営資金が安定していることが、安価でサービスを供給できることにつながっている。

(5) 情報

中長期的に地域の社会的問題を考えるための基盤として、自分たちの暮らす地域の情報を把握することは重要である。めじろ台二丁目町会のように、住宅地域内を通り抜ける車両の交通量調査を行っているところもあるように、今回調査を行った団地の多くには、地域の人口や高齢化率など活動を行う基礎的な地域情報への関心の高さがうかがえた。「住民情報」、「地域情報」、そして高齢社会下で起きる「特定のテーマ」について、それぞれの情報を共有していく重要性をあらためて確認することができた。

住民情報の把握

多くの団体では、孤立している住民の把握について危機感をもっているものの、世帯構成などの住民情報を把握しきれていないのが現状であった。元来、こうした隣人の生活は、日常の近所づきあいの中で自然と把握できていたものであったと思われるが、個人主義の浸透、近所づきあいの希薄化など都市型社会の抱える特徴がみられる本市においても、これらのことを「個人情報」として扱う社会となった。特に一人暮らしの高齢者は地域で孤立しがちであるといわれており、また災害時に地域で支え合う必要性も高い。民生委員の努力により、地域の一人暮らし高齢者への調査が毎年続けられているが、民生委員が把握した情報は、守秘義務や個人情報保護の観点から町会・自治会とは共有できない。町会・自治会や市民活動団体は、自らの活動の中から住民の情報を把握しているのが実情であり、そのことに各団体では危機感を抱いていた。今後は、同じ団体内でのさまざまな取り組みについての情報共有や、地域で活動する団体間での情報共有を、個人情報保護の観点とどのように整理していくか、こうした課題には、行政が積極的に関わっていく姿勢が求められる。

地域情報の把握

地域情報を把握したくとも、集めることがままならない団地も存在する。行政の情報の多くは、町丁目別に公開されているのが一般的であるが、複数の町に団地がまたがっている場合は、情報が細分化できず、団地全体の情報を把握することができない現状がある。例えば、片倉台自治会は、片倉町・打越町の一部によって構成されるため、人口が4,000人を超える大規模な自治会にもかかわらず、団地内の人口や高齢化率は町丁目別から把握することができない。また、同自治会によると「地域包括支援センターなど行政機関は、(この地域では)担当が2か所に分かれる。住民に環境教育を行いたくとも、地域で回収されたごみの削減率が出せない。」と、地域の情報を把握できない現状に対する不安に近いもどかしさが語られていた(注27)。

社会構造が大きく変化する中で地域の課題解決を目指すために、こうした地域情報の把握は基礎的なことであり、住民が希望するならば、今後こうした障害はなるべく取り除くなどの対応が必要である。

住民の高齢化で起きるテーマへの対策情報の把握

住民の高齢化の影響として、個別具体のテーマも複数の団体から挙げられた。その中でも代表的なものが、認知症とみられる住民への対応であった。「認知症の症状が見受けられる住民に対して役員がどこまで踏み込んでいいかわからない。」「家族が別に住んでいる家や昼間は働いて不在にしている家など、家族が認知症に気づいていないとみられる場合もある。どのように伝えるべきか。」「ごみの出し方も今まで守っていた人が、急に昔のルールに戻ってしまったりする。繰り返し注意するのだが、強く言うわけにも行かず苦勞する」など、どう対処していいかわからないという言葉をいくつかの団体から耳にした。特に、認知症との境界にあるとみられる人に対する隣人としての対応を知りたいといったものがほとんどであった。中には、庭でたき火をしていたり、近隣に脅迫的な行為を行うなど、地域のトラブルに発展している例も聞かれた。

地域包括支援センターでは「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症に対する理解を市民に広げているところではあるが、町会・自治会をはじめとした地域活動を行う団体にも、こうした情報や講座内容が広がっていくことが期待される。

(6) 町会・自治会への加入促進と維持

町会・自治会に加入していない地域住民に対し、いかに加入を呼びかけるかは、これまで度々議論となってきた。市内では、唐松町会のように町会活動の資料を作り、転入者に具体的なイメージをもって加入を呼び掛けている例もあれば、「開発業者に販売の際、自治会の案内をしてもらっている」(片倉台自治会)という工夫もある。また、館ヶ丘団地では、団地内で活動する団体が連携して、入居者に対して、2つの自治会、老人会、ふれあいサロンを一枚に網羅した案内チラシを渡している。一見、簡単なことではあるが、地域での活動を互いに尊重し合うからこそ同じチラシに掲載できていることがうかがわれる。

全国では「町内会加入促進ガイドブック」(八戸市下長地区連合町内会)のように、加入の勧め方を実践的にまとめたガイドブックを作っている地域や、「自治会長の知恵袋」(福岡市)のように、自治会長としての心得をまとめた冊子を作成して、運営や加入の支援を積極的に行っている自治体もある。

一方、町会・自治会の加入を促進するために、どのような方法で新たな加入者を勧誘するかは重要であるが、むしろ地域の現場では、住民が高齢化したために既存の加入者が町会・自治会から脱退してしまうという問題に直面している。無論こうした現状は町会・自治会の目指す

ところではなく、高齢になったことを理由に脱退しなければならないのだとすれば、地域の課題解決のためにさまざまな取り組みを行っている町会・自治会にとって、あまりに不幸である。

その例が、前述した片倉台自治会の「班編成の見直し」のきっかけとなった、加齢によって輪番制の役員職を担いきれないことを理由に町会・自治会を脱退してしまう住民の動きである。他にも、住民の高齢化によって役員の成り手が不足している現状があり、既にいくつかの自治会では対応策を講じている。例えば、三和団地自治会では、持病を患っている高齢者世帯を役員職の順番から除いて、高齢加入者の負担を和らげている。

玉野(2010)は、「自治会・町内会とはいざというときに地域としての合意を調達し、公的な問題を解決するための場を提供するという、(中略)独自の役割がある」としている(注28)。必ずしも熱心に参加できなくとも、町会・自治会に加入していることで、地域で何らかの問題が生じた時の合意形成に関わることが重要ではないだろうか。この意味において加入者を保つための方策も検討する必要がある。加齢による心身の衰えから個人のそれまでの交友関係が縮小しがちな時期にこそ、身近な地域における町会・自治会という緩やかなつながりが大切なのである。

町会・自治会の運営に限れば、新たな加入への働きかけと同じく、今後は、いかに脱会を抑え、地域支援機能を維持するかという視点も重要となってくるであろう。

6. 要約と考察 高齢社会を支える地域活動の発展に向けて

ここまで、既に高齢化を迎えつつある大規模開発団地の町会・自治会等を事例に、地域の取り組みについて、さまざまな角度から考察してきた。現在、地域で主体的に取り組むことが可能となった背景には、自分たちの暮らす地域の現状把握を行い、その中から高齢社会に対する問題意識をもって、共有し合い、対策を検討した段階があったからこそである。その重要性に留意しつつ、本章で述べた視点の概要をそれぞれに補足を交えながら確認したい。

(1) 基本的視点「きっかけ」、「身体機能の低下」、「地域のしくみ」からのアプローチ

第一に、住民の高齢化と深く関係している各団体がやっている取り組みを内容から整理すると、これらは必ずしも「高齢化対策」とは銘打っていないものの、大きく3つの視点から行われていることがわかった。1つめは、個人が地域へ参加する「きっかけ」を生むことを目的とした取り組み。2つめは、地域が個人の加齢に伴う「身体機能の低下」を補うことを目的とした取り組み。そして3つめが、個人を取り巻く地域社会に焦点を当てて、高齢社会を踏まえて「地域のしくみ」を見直す取り組みである。

この3つの視点は、個人と地域とのつながりを保つことに重点を置いたものであり、自分の望む場所で安心して住み続けることができるために重要な要素となる。高齢社会のもと、各地域で方策を考える際の基本的視点となり得ると考えられる。

(2) 「きっかけ」は地道な活動を重層的に連携して

第二は、個人と地域とのつながりに重点を置いたうえで、各団体ともに地域とのつながりが希薄な人に対し、どのように地域の人の輪に引き込むか、多くの団体が頭を悩ませているのが現状であった。明確な答えは今回の調査によっても出ていないものの、いくつかの打開点も聞くことができた。1つめは、地道な活動だが「声かけ」による誘いは効果がみられるということ。2つめは、より一層の効果を導き出すには、活動しているメンバー間での情報交換が重要

であった。特に、高齢者の一人暮らしなど何らかの配慮が望ましい場合には、同じ団体の中で異なる活動をしているメンバー間でも情報のやりとりをすることによって、重層的なアプローチをすることが重要であった。さらに、3つめとしては、こうした地域の人の輪に誘うに当たっては、個人が人とつながりを持つことを重視し、地域への参加という概念を広く寛容に捉えることが重要であり、言い換えれば、地域の誰かとつながっていれば、地域への参加形態は人それぞれであってかまわないと認めることも重要であった。

(3) 活動のステップ・アップには「キーワード」の存在

第三は、地域活動の担い手としての参加を促進する要因となっているキーワードが存在することが聞き取り調査からわかってきた。本章では、キーワードを「子ども」、「健康づくり」、「防犯・防災」、「地域への恩返し」、そして「輪番制の役員職」とまとめた。団体活動への参加やさまざまな他者にサポートを提供できることは、自己の社会的な役割を肯定的に捉え、生きがい感を向上させることにつながるということが中間報告からもわかっている。この意味から、地域の活動にサービスの受け手として参加している立場と、担い手として参加している立場には大きな隔たりがあり、高齢社会において、より生きがいや幸福を感じながら暮らすうえでは、重要なステップ・アップと考えられる。しかし、そうした主体性や積極性を持つ人は多くは存在しないこともまた事実である。より多くの住民が主体的に参加し、ひいては社会の活力の一端を担うことを促すために、こうしたキーワードが参考となるのではないだろうか。

(4) 個人を支える地域活動を継続させるために念頭に置くべき課題

第四は、高齢社会を迎えて、個人を支える地域の団体への期待が高まる一方で、多くの団体では、マンパワーや場所や資金といった克服しなければならない課題を有していることが明らかになった。高齢社会という社会環境のもとで個人を支える地域団体の運営上の課題を念頭におくことは、地域で活動する立場にいる人はもちろん、支援する立場にとっても重要なことと考えられる。

本章では、聞き取り調査から得られた内容を、「人材」、「体制」、「拠点」、「資金」、「情報」の5つに整理した。まず、活動を継続的に支える「人材」については、「一人ひとりの負担を軽く」として多くの人に関われるしくみの重要性、「活動の中心となる人物の問題意識とネットワーク」としてリーダーとなる人選の重要性。「体制」では、「中長期的課題に取り組む体制」として課題に取り組む団体間の連携の重要性、「組織存続の工夫」として引き継ぎの重要性を、それぞれ聞き取った内容をもとに述べた。また、「拠点」では、人とのつながりから活動拠点の重要性を、「資金繰り」では、運営を圧迫する賃料の資金繰りについて挙げた。そして、最後に「情報」については、「住民情報の把握」として、多くの団体で住民情報が把握できていない現状、「地域情報の把握」として、自分の地域情報を集めることがままならない団地もいくつか存在する現状、「住民の高齢化で起きるテーマへの対策情報の把握」として、認知症を代表例に個別具体のテーマに対する情報把握が難しい現状を指摘し、今後への問題提起をした。

(5) 地域の団体が連携し合う重要性

最後に、随所で触れた「連携」の重要性について記しておきたい。高齢社会のもと、地域でどのように豊かに暮らしていくかという中長期的な課題への対応には、包括的機能をもつ町会・自治会が中心となって、地域で活動する団体が連携することが重要であった。本章では、主に町会・自治会を対象として、「連携」について3つの視点をあげた。

1つめの視点は、中長期的課題に取り組む体制として、町会・自治会の役員会が内部組織や自治会外部の別組織と連携する重要性である。役員会が、地域で特定の課題に取り組んでいる団体の活動に対して理解を示し、緩やかな連携を図ることが大切であるとともに、特定のテーマに関する活動団体側も課題解決の取り組みを継続して行っていくために、町会・自治会と連携する視点をもつことが大切であった。内外を問わず、特定の課題に取り組む組織を町会・自治会の活動に取り込むことは、町会・自治会自体の機能を補完し、活性化させるうえで重要であった。

また、2つめの視点として、同一の課題に対して他の町会・自治会と連携する重要性がある。今後確実に進展する高齢化という社会構造の変化は、課題によっては、1つの町会・自治会で対応するよりも、近隣の複数の町会・自治会で連携することが必要になる可能性が高い。現在でも一部地域では、地域の子どもが参加しやすいように、合同で夏祭りを開催する（めじろ台二丁目町会ほか）夏祭りの開催日を近隣町会と重ならないように開催し、周辺地域に住む子どもたちがいくつもの夏祭りに参加できるように工夫する（松子舞自治会）などの連携が行われている例はある。しかし、今後はより深刻な地域の社会的課題で連携しなければならない状況になる可能性もある。その際は、より広域の課題に対処するために新たな自治会を設立した館ヶ丘団地の例のように、町会・自治会自体のあり方も、団体間の連携の一つとして、視野に入れておくべきであろう。

3つめの視点は、他の町会・自治会の情報に対する連携の重要性である。今回調査を行った自治会では、他の町会・自治会の取り組みについて情報を集めたり、時には直接取り組みを聞きに行くなど、情報面で積極的に行動している団体が少なくなかった。例えば、高齢者や子育て世代などの日常的な手伝いをするボランティア活動は、本市では、「片倉台福祉ネットワーク」の活動を参考に、他の地域にも広がった経緯がある。また、急病などで救急車が駆けつけた際に、家人の持病やかかりつけ医、服用薬などの情報を記入した「緊急医療情報キット」については、めじろ台の町会（めじろ台安心ねっと）で導入したことをきっかけに、館ヶ丘自治会、片倉台自治会などで導入されて市内各地域に広がりを見せているし、多摩ニュータウンの地域では、大規模修繕の時期を迎え、管理組間で情報のやりとりがされていると聞く。こうした、他の町会・自治会の情報に対する連携は、今後、ますます重要性が高まると思われる。各地域で検討されたさまざまな先進事例が共用化され、活用されていくことに期待するとともに、こうした情報を共有する環境整備には、町会・自治会の活動を見渡せることから、行政も一定程度の役割を担えるものと期待される。

第4章 注

- 1) 本章における「大規模開発団地」とは、マンション、アパートのような集合住宅による団地に限らず、大規模造成されて宅地分譲された戸建住宅団地も含めた広義のものを指す。
- 2) 新宿区社会福祉協議会が2008年に公表した「戸山団地・くらしとコミュニティ調査」報告書によると、戸数約2,000戸（調査実施時）の都営住宅「戸山団地」において高齢化率が推計で50%を超えるとされ、当時「東京・新宿に「限界集落」 大規模都営団地が高齢化」（2008年9月6日共同通信）などと報道されて、都市部の大規模団地の高齢化が話題になった。
- 3) 半構造化インタビュー形式により、話題の展開にあわせて新たな質問をつけ加えるなど回答者の話しやすいように自由度をもたせることで、調査対象をより深く理解することを試みた。聞き取りは、可能な限り研究所研究員2名で行うとともに、ご本人の了解を得てICレコーダーで記録した。また、自治会館で行

- った場合は施設内の見学をさせてもらい、掲示物などのほか団地内の様子を写真で記録した。
- 4) 町会等事務交付金は、市や国・都などの機関からのお知らせの回覧などに要する費用や町会・自治会で行う各種事業に要する費用の一部を補助するもので、市内ほぼ全ての町会・自治会等に対して交付されている。また、活動報告書の提出が義務づけられており、2009年度活動実績を参考とした。
 - 5) 「団地特性」は、それぞれの団体の立地する町丁目に住民票を置く市民から算出したものであり、各団体の加入者とは異なる。なお、自治会については、協働推進課資料をもとにした区域の人口を算出し、めじろ台二丁目町会及び「めじろむつみクラブ」については、めじろ台一～四丁目の人口等を表記した。また、「きよびー&とまと」については、清川町の人口等を表記している。
 - 6) ただし、話し言葉であるため、語句をできるだけ変えずに、読みやすく改変した部分がある。また、引用中の()は調査者による補足。
 - 7) 大分大学福祉科学研究センター(2011)による。コミュニティカフェの定義は、コミュニティカフェ全国連絡会の定義に基づいている。
 - 8) 調査当時の名称は、交流の場所「YYC(ワイワイ・シー)」で行われている「ワイワイ・シー談話室」。2011年4月に改称したため、新しい名称である「わいわいサロン」に統一して表記した。
 - 9) 平成22年度げんきフォーラム「高齢社会における自助・共助・公助～みんなで築くすこやからいふ～」では、パネリストより、民生委員が把握している高齢者世帯の情報について、守秘義務や個人情報保護の観点から共有できていないことが話題となった。
 - 10) コミュニティビジネスについては、ここでは経済産業省関東経済産業局(2008)による「地域の抱える課題を、地域住民(市民)が主体となって、ビジネスの手法を活用しつつ、それらを解決していく、ひとつの事業活動」という定義に基づいて使用している。
 - 11) 同クラブのパンフレットの冒頭に書かれている文。クラブの目的として、高齢者参加型の高齢者支援団体をうたっている。
 - 12) 農林水産省「食品の買い物における不便や苦勞を解消するための先進事例」2011年、pp.10-13を参照。
 - 13) 「きよびー」設立実行委員会事務局作成チラシ、2006年2月を参照。
 - 14) 公共交通空白地域への対応は、「八王子市地域公共交通総合連携計画」、2009年において、基本方針等を定めており、同計画上で、松子舞団地は公共交通空白地域として位置づけられている。
 - 15) 「地域共同管理」の考え方は、中田(2007) pp.65-72による。
 - 16) 辻中、ペッカネン、山本(2009) p.70を参照。
 - 17) 八王子市市民活動推進部協働推進課資料による。
 - 18) 辻中、ペッカネン、山本(2009) pp.203-210「補論 低加入率・小規模自治会のすがた」では、低加入率の自治会とあわせ、小規模自治会の特徴を述べている。
 - 19) 平成22年度町自連研修会「高齢者の知恵と元気で地域の活性化を進めよう」事例報告「館ヶ丘自治会の目指すもの～活動への評価と反省～」資料(館ヶ丘自治会作成)による。
 - 20) 西田、福田、村上(2011) p.68を参照されたい。
 - 21) 内閣府(2011) p.37を参照。
 - 22) 宮城県旧三本木町における地域の高齢ボランティアによる転倒予防プログラムについては、芳賀ほか(2003)を参照した。また、高齢者の社会的役割については、芳賀(2007)に詳細に触れられている。本文は、2011年12月に桜美林大学四谷キャンパスにて行った、芳賀博教授(桜美林大学大学院老年学研究科)に筆者が面談した際の内容に基づいて作成した。また、現在の状況については、2012年1月に、筆者が行った大崎市高齢介護課への電話による聞き取りの内容をもとに作成した。
 - 23) 辻中、ペッカネン、山本(2009) pp.70-75を参照。
 - 24) 読売新聞連載企画「多摩スタイル(9)八王子・渡辺文夫さん」(2004年1月10日)では、南陽台の自治

会長を務めていた渡辺氏が当時、地域の子どもの数の減少と高齢化率を知り、その問題意識をもとに在宅介護の有償ボランティアグループを立ち上げ、NPO法人設立に至った経緯が記事になっている。

- 25) 越智(1990)は、町内会(連合会)の組織のあり方として「B型組織」の重要性を説き、住民の自発的で多面的な活動であるボランティア・アソシエーション(自主サークル)を奨励することが、地域社会を活性化させ、本来町内会がもっているはずの「親睦」「分担」というコミュニティ的再生を図るとしている。その中では、包括機能性を有する町内会と単一機能的なボランティア・アソシエーションとは機能が異なり、地域社会において競合するものではないことにも触れている。
- 26) 八王子市「平成22年度げんきフォーラム記録集」、pp.24-25参照。
- 27) 地域包括支援センターの圏域については見直しが行われ、2012年6月より、片倉台自治会の地域の担当は地域包括支援センター片倉に集約される予定である。
- 28) 玉野(2010)、pp.26-28を参照。

第4章 参考文献

- ・浅川達人、玉野和志『現代社会とコミュニティ』、放送大学、2010年
- ・大分大学福祉科学研究センター「コミュニティカフェの実態に関する調査結果」、2011年
- ・岡部明子「コミュニティを空間的に取り戻す」『コミュニティ』広井良典・小林正弥編著所収、pp.113-133 勁草書房、2010年
- ・越智昇「ボランティア・アソシエーションと町内会の文化変容」『町内会と地域集団』倉沢進・秋元律郎編著所収、pp.260-277、ミネルヴァ書房、1990年
- ・関東経済産業局「行政とコミュニティビジネスのパートナーシップに関する調査研究報告書」、2008年
- ・佐藤友美子、土井勉、平塚伸治『つながりのコミュニティ』、岩波書店、2011年
- ・新宿区社会福祉協議会「戸山団地・くらしとコミュニティについての調査報告書」、2008年
- ・神野直彦、高橋伸彰編『脱成長の地域再生』、NTT出版、2010年
- ・玉野和志「これからの自治会・町会」『まちむら』112号、公益財団法人あしたの日本を創る協会、2010年
- ・辻中豊、ロバート・ペッカネン、山本英弘『現代日本の自治会・町内会 第1回全国調査に見る自治力・ネットワーク・ガバナンス』、木鐸社、2009年
- ・内閣府『高齢社会白書(平成23年版)』、2011年
- ・中田実『地方分権時代の町内会・自治会』、自治体研究社、2007年
- ・西田奈保子、福田純、村上薫「八王子市中高年世代アンケート調査からみた「より豊かな高齢社会」 生きがい・幸せ・地域とのつながりを中心に」『まちづくり研究はちおうじ』第7号、八王子市都市政策研究所、2011年
- ・芳賀博、植木章三、島貫秀樹、伊藤常久、河西敏幸、高戸仁郎、坂本譲、安村誠司、新野直明、中川由紀代「地域における高齢者の転倒予防プログラムの実践と評価」『厚生指標』第50巻第4号、pp.20-26、厚生統計協会、2003年
- ・芳賀博「介護予防時代における高齢者の役割と地域づくり」『福島県保健衛生情報』第16巻第2号、pp.18-22、福島県保健衛生協会、2007年
- ・八王子市都市政策研究所『八王子市における中高年世代の生活実態と生活意識に関する調査報告書』、2010年
- ・広井良典『コミュニティを問いなおす』、ちくま新書、2009年